

# 国が所持を把握 病原体等の適正管理について



○病原体等に応じた施設基準、保管、使用、運搬、滅菌等の基準(厚生労働省令)の遵守  
 ○厚生労働大臣等による報告徴収、立入検査  
 ○厚生労働大臣による改善命令  
 ○改善命令違反等に対する罰則